

**公立大学法人大阪市立大学 特定有期雇用職員**  
**(法人運営本部情報推進課 情報推進担当係長) 募集要項**

平成 30 年 6 月  
公立大学法人大阪市立大学

以下のとおり特定有期雇用職員を募集します。

**1 募集人員**

1名

**2 雇用期間**

平成 30 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（更新 5 年まで）

※ 雇用契約更新をする場合あり(年度単位による契約)。

※ 雇用期間は5年を限度としますが、有期雇用につき更新を保障するものではありません。

※ 今後の法人体制の整備や本人の勤務成績の状況により、本務職員への登用の可能性があります。

**3 職務内容**

- (1) 情報基盤ネットワークおよび各種情報システムの整備、運用、構築等
- (2) 情報基盤ネットワークおよび情報システム利用者サービスの向上
- (3) 情報セキュリティに関する施策の実施
- (4) 課員のマネジメント、人材の育成・指導
- (5) その他、情報システムに関する業務

**4 応募資格**

次の職務経験に関する要件をすべて満たす方

- (1) 職務経験 10 年以上
- (2) 企業・大学等における基盤ネットワーク、および関連する情報システムの運用経験が 5 年以上
- (3) ネットワーク機器の設定およびサーバ構築に関する基本的技術を有する
- (4) マネジメント職経験 2 年以上

※1) マネジメント職としての経験とは、職名の如何に関わらず実際に部下を持ち、指導・監督した経験をいう。

※2) 3「職務内容」及び4「応募資格」の詳細、具体については、別添の「具体の事例」をご参照ください。

**5 勤務場所**

大阪市立大学 学術情報総合センター

(住所：大阪市住吉区杉本3-3-138)

## 6 勤務条件等

- (1) 勤務日 週 5 日（月曜日～金曜日）  
※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。
  - (2) 勤務時間 原則、午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分（正午～午後 0 時 45 分は休憩）
  - (3) 休 暇 年次有給休暇（13 日。雇用契約更新後は 20 日）
  - (4) 給 与 月額 320,000 円、その他通勤手当
  - (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- ※ 上記(1)～(5)の条件は、平成 30 年 6 月 1 日現在のものであり、諸事情により変更される場合があります。

## 7 応募方法等

### (1) 応募方法

次の①～④書類を角形 2 号封筒(33×24 cm程度)に入れ、封書の表に朱書きで「特定有期雇用職員応募書類(情報・係長)」と記入のうえ、必ず特定記録郵便で、以下の応募先に提出。

① 有期雇用教職員 採用申込書（履歴書） **《様式指定》**

※本学ホームページの以下の場所より、ダウンロードして作成してください。

（掲載場所）本学ホームページ>大学案内>職員採用情報>有期雇用職員

※採用申込書（履歴書）の応募区分（募集名称）欄に「特定有期雇用職員」と記入し、欄外（右上）に「係長」と朱書きしてください。

② 自己PR書 **《A4サイズ・様式自由》**

志望動機、業務に活かせると考える資格・能力・知識や得意分野などについて記述してください。

③ 職務経歴書 **《A4サイズ・様式自由》**

どのような業務を行っていたのか具体的に分かるように記述してください。

④ 返信用封筒

書類選考の結果を送付しますので、長形 3 号（23.5cm×12cm 程度）に 82 円切手を貼付のうえ、通知先の住所・氏名を記入してください。氏名の後は「様」で記入してください。

### (2) 申込期限

平成 30 年 6 月 26 日(火) 必着

### (3) 申込先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

公立大学法人大阪市立大学法人運営本部人事課 採用担当(中北・藤原)

電話 06-6605-2021(直通)

## 8 選考方法

### (1) 書類選考及び面接試験

申込書類により、面接の対象となる方を選考します。書類選考合格者に対し面接試験を実施します。

### (2) 選考結果

#### ◆書類選考の結果

平成30年6月29日(金)までに申込者全員に結果を発送します。7月2日(月)までに届かない場合は、申し込み先までご連絡ください。

#### ◆面接の日程及び会場

面接日 平成30年7月4日(水)(予定)

面接会場 大阪市立大学 杉本キャンパス内

## 9 その他

(1) 合格後においても、次の場合には合格または採用予定を取り消すことがあります。

- a. 応募資格がないこと、または書類記載事項が正しくないことなどが明らかになった場合
- b. 採用予定日からの就業が困難な健康状態であることが明らかになった場合
- c. その他職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合

(2) 採用選考において収集した個人情報は、採用選考の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報保護条例」及び「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。

- a. 応募書類はこの選考にのみ使用します。但し、合格者の履歴書記載事項については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。
- b. 応募書類は返却しませんが、一定期間保存したのち責任を持って処分します。

[参考]・大阪市個人情報保護条例

<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000020339.html>

・公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程

[http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki\\_int/reiki\\_honbun/x021RG00000213.html](http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000213.html)